

事務連絡  
平成26年4月8日

各  
都道府県  
指定都市  
中核市  
特別区  
保健衛生施設等整備費担当課 御中

厚生労働省健康局総務課指導調査室

保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱について

平素より大変お世話になっております。

標記交付要綱の一部が改正され、平成26年4月1日より適用することとなりましたので、別添のとおり送付いたします。

なお、交付要綱のPDFファイル及び一部様式のエクセルファイルについては、厚生労働省ホームページ（下記URL参照）に掲載しておりますので、適宜ご活用ください。

よろしくお願いいたします。

【URL】

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/hoken-eisei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hoken-eisei/index.html)

【厚生労働省ホームページトップからのアクセス方法】

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 保健衛生施設等の整備

【問い合わせ先】

厚生労働省健康局総務課指導調査室  
施設係長 山下 雄生  
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL : 03-5253-1111 (内線 2322)  
E-mail : yamashita-yuuki@mhlw.go.jp

健康福祉政策課

26.4.14

收受